

(証券コード 8613)
2026年6月19日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6
丸 三 証 券 株 式 会 社
代表取締役 菊 地 稔
社 長

第106期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第106期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第106期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき普通配当23円、特別配当15円、計38円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更理由およびその内容は、次のとおりであります。

(1) 変更理由

- ①第22条に定める代表取締役の人数の上限及び代表取締役の役割についての定めを削除するとともに、役付取締役の内、会長、社長を取締役会長、取締役社長へ名称変更し、副社長、専務取締役及び常務取締役を役付取締役から削除するものであります。
- ②会社法第370条の定めに従い、必要が生じた場合に取締役会を開催せず、書面又は電磁的記録により取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定を、第23条第7項に追加するものであります。
- ③改正履歴を和暦から西暦に変更するものであります。

- (2) 変更の内容
 変更の内容は次のとおりであります。

変更箇所は下線部

変更前	変更後
(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議により代表取締役を定める。代表取締役は5名以内とし、 <u>各自会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行する。</u> ② 取締役会は、その決議により会長及び社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議により代表取締役を定める。 ② 取締役会は、その決議により <u>取締役会長及び取締役社長各1名を定めることができる。</u>
(取締役会) 第 23 条 (略) (新 設)	(取締役会) 第 23 条 (現行通り) <u>⑦ 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</u>
昭 19. 3. 22 制定 (略 (和暦)) 令 7. 6. 20 改正	1944年 3月22日 制定 (現行通り (西暦に変更)) 2025年 6月20日 改正 2026年 6月19日 改正

- 第3号議案** 取締役7名選任の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に菊地稔、服部誠、植原恵子、濱田豊作、青木真嗣、齋藤和弘及び尾関春子の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に清水昭男、根岸和弘の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、社外監査役としての補欠監査役に森勇氏が選任されました。
 なお、森勇氏については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までとなります。
- 第6号議案** 取締役賞与支給の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第106期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額45百万円を上限として支給することに決定いたしました。
- 第7号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容決定の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く取締役2名に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額50百万円以内で支給すること、及びこれにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年50,000株以内とすることに決定いたしました。
- 第8号議案** 当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（買収への対応方針）の更新の件
 本件は、原案のとおり承認可決され、「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（買収への対応方針）」を更新することに決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、以下のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 社長執行役員	菊 地 稔
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	服 部 誠

この結果、2026年6月19日現在の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

代表取締役社長 社長執行役員	菊 地 稔
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	服 部 誠
取 締 役	植 原 恵 子
取 締 役	濱 田 豊 作
取 締 役 執 行 役 員	青 木 真 嗣
取 締 役	齋 藤 和 弘
取 締 役	尾 関 春 子
常 勤 監 査 役	山 崎 昇
常 勤 監 査 役	清 水 昭 男
常 勤 監 査 役	根 岸 和 弘
監 査 役	太 田 泰 司

- (注) 1. 取締役 植原恵子氏、濱田豊作氏、齋藤和弘氏および尾関春子氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役 清水昭男氏および根岸和弘氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

単元未満株主の皆様へ

単元未満株式のみご所有の株主の皆様には、従来ご参考として株主総会資料の報告書を同封しておりましたが、一昨年から報告書の郵送を省略させていただいております。つきましては、誠に恐縮ですが当社ホームページに掲載しておりますので、以下のURLより「第106期報告書」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

https://www.marusan-sec.co.jp/ir/jigyoku_houkoku/

